

## 平成26年度宇陀市各会計当初予算編成方針について

国においては、経済対策によって景気は着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きも見られるとして、各種の統計を用いて日本経済が回復基調を強めているとしていますが、地方においては景気回復を実感するに至っていないのが実情であります。

宇陀市においては、本年3月に宇陀市総合計画の後期基本計画を策定して、改めて「高原の文化都市 四季の風薫る宇陀市」を目指す姿勢として示しているところであります。

また、8月には基本計画を具現化するための後期実施計画（第1期：平成25～27年度）を提示して、具体的な目標を定めています。

このようなことから、平成26年度予算を編成するに当たっては、宇陀市行財政刷新会議の「宇陀市行財政改革に関する提言書」及び宇陀市産業振興会議の「宇陀市における産業振興のための提言書」などの意見を踏まえ、将来を見据えた予算編成に取り組んで下さい。

本市の財政状況については、平成18年の宇陀市合併後においても厳しい状況が続いてきましたが、ようやく財政健全化判断比率の各指標は改善の方向にあり、また基金積立金残高の増加や起債発行残高の低減など改善の傾向を示しています。

しかし、財政構造としては市税収入の落ち込みなどによりまして、自主財源が低下しており、それを地方交付税などの依存財源により補っている状況におかれています。

しかも、この地方交付税は宇陀市合併に対して合併算定替え制度による支援措置として、合併後10年に限定して増額されているところであって、平成28年度からは段階的に減額されることとなります。

このようなことから、新年度には市内の産業を振興するなどの活性化に向けた施策が重要であり、自立的な財政構造を構築することが、これからの宇陀市が安定的に存続するためには重要であります。

このため、企業誘致を含めた6次産業化の推進などにより地域産業の振興に寄与する事業や、定住人口の減少を補うためにも交流人口を増加させるような、自然・歴史・文化などの資源を活用した観光産業を振興させようとする新たな試みが必要であります。

また、平成26年度の予算編成においては、引き続き事務事業の見直しを行うと共に職員数の減少にも対応した行政効率のありようを求めるとともに、行政が一体的な施策として推進する「ウェルネスシティ」をより浸透させること、並びに地域の活性化の中心的な組織となる「まちづくり協議会」の活動を市民参加により更に拡大し、住みよいまちづくりを着実に進める方策を具現化して下さい。

つきましては、平成26年度の当初予算を編成するにあたり、次のとおり予算編成方針を定めましたので、すべての部署におきまして職員及び関係者の衆知を集め、市民の皆さんに納得いただける予算を要求されますようお願いいたします。

平成25年10月1日

宇陀市長 竹内幹郎

## 基本方針

### 1. 「宇陀市モデル」の構築

#### (1) 行財政改革の推進

行財政改革を引き続き推進すること。また、「宇陀市行財政改革に関する提言書」に示された提言内容を反映させること。

#### (2) 地域経済の活性化

地域産業の振興を図るため、「宇陀市における産業振興のための提言書」の方針を具現化すること。

#### (3) ウェルネスシティ構想の実施

市民の健康に着目した継続的な健康づくり活動が行えるような環境を整備すること。

#### (4) 市民との協働の推進

まちづくり協議会等への支援を行い、市民が主体的に活動することによって地域が活性化する施策を実施すること。

## (5) 行政マネジメントの徹底

すべての行政事務において、行政経営の視点に立って各施策を再確認して、最少の経費で最大の効果が得られるように、事務事業のあり方を見直すこと。

## 2. 宇陀市の将来に向けた事業の選択と集中

平成26年度の当初予算は、主に経常的経費による骨格予算の編成となりますが、政策的経費を含めた予算要求書を求めます。

特に、平成25年度当初予算における下記の主要施策は継続して推進することとします。

- ①にぎわいづくり創造プロジェクト
- ②健康なまちづくりプロジェクト
- ③住みよい地域創造プロジェクト
- ④子ども未来創造プロジェクト
- ⑤市民安心安全プロジェクト
- ⑥改革改善プロジェクト

## 3. 財源の確保

- (1) 自主財源を確保するため、市税をはじめとする市債権の回収には最大限の努力を行うこと。
- (2) 市有財産の有効活用を図るとともに、将来にわたって利用の見込みがない財産の処分を検討すること。
- (3) 当市にとって有効となりうる国庫支出金、県支出金や各種の助成金などの動向を把握して、特定財源の獲得を進めること。

## 4. 特別会計について

一般会計に準じて予算編成を行うこととするが、事業実施に伴う財源については自主的な確保を念頭において、安易に一般会計に依存することがないように努めるとともに、事業を効率的に推進するように努めること。

## 5. その他

予算要求書の編成における詳細については、別途に通知する「平成26年度当初予算要求書編成要領について」により精査すること。

以上